

発議案第 17 号

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和元年 9 月 10 日

八千代市議会議長 林 隆 文 様

提出者	八千代市議会議員	木 下 映 実
賛成者	八千代市議会議員	小 澤 宏 司
	同	成 田 忠 志
	同	河 野 慎 一

提案理由

国に対し、高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める。

これが、本案を提出する理由である。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つ。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計している。

こうした状況を踏まえ、国は2017年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保有者に対し、違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、今や高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取組は待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、いまだ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に運転免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取組である。

よって、本市議会は国に対し、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」（サポカーS）や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。
- 2 高齢運転者による交通事故を減らすため、「安全運転サポート車」（サポカーS）に限定した運転免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。
- 3 運転免許を自主返納した高齢者が日々の買物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーを導入するなど、「地域公共交通ネットワーク」の更なる充実を図ること。また、地方自治体などが行う、運転免許自主返納時におけるタクシーや公共交通機関の割引制度などを支援

すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

総務大臣様

経済産業大臣様

国土交通大臣様

国家公安委員長様